

富山県看護学生修学資金返還猶予申請書の記入について

事 案 （提出が必要となる原因）	1. 修学資金の貸与を取消された後も引き続き当該養成施設又は大学院の修士課程に在学しているとき。 2. 当該養成施設を卒業後さらに他の養成施設又は修士課程において修学しているとき。 3. 当該修士課程を修了後さらに大学院の博士課程において修学しているとき。 4. 看護職員の免許を取得した後、指定施設において看護職員の業務に従事しているとき。 5. 大学院の修士課程を修了した日から1年以内に指定施設において看護職員の業務に従事しているとき。 6. 災害、病気、その他やむを得ない理由があると認めるとき。		
根 拠	富山県看護学生修学資金貸与条例：10条 <hr/> 富山県看護学生修学資金貸与条例施行規則：10条、11条	様式	第7号
提 出 先	富山県厚生部医務課		
提 出 期 限	事由の発生した日から60日以内		
添 付 書 種	該当事由を証明する書類（いずれか1つを添付すること。) 1 就学学校長の就学証明書 2 就業施設長の就業証明書 3 災害、病気又はやむを得ない理由を証明するもの。		

- ※ 12ページの記入要領を参照して下さい。
- ※ 勤務先を変更した場合は、30ページの勤務先変更届も提出して下さい。
- ※ 本人または連帯保証人の氏名・住所に変更があった場合は、28ページの変更届も提出して下さい。

富山県看護学生修学資金返還猶予申請書

富山県知事 殿

「貸与決定通知書」に記載してある番号を記入。

決定番号

申請者 住 所

氏 名

電話番号

貸与を受けた総額を記入

富山県看護学生修学資金貸与条例第10条の規定により次のとおり修学資金の返還の猶予を受けたいので申請します。

借 入 総 額	円
一部返還をすべき額	円
返還の猶予を受けようとする額	円 =借入総額 - 一部返還をすべき額
返還の猶予を受けようとする期間	年 月 日から 年 月 日まで 箇月間
該 当 事 由	(条例第10条第 号) 事案1～6のいずれかを記入。

返還の猶予を受けようとする期間における休業予定

育児休業	有・無	年 月 日から 年 月 日まで
休職	有・無	年 月 日から 年 月 日まで
停職	有・無	年 月 日から 年 月 日まで
その他これらに準ずる休業	有・無	年 月 日から 年 月 日まで

備考 1 該当事由の欄には、該当する事由を詳細に記載すること。

2 該当事由を証明する書類を添付すること。

- 勤務先を変更した場合は、
 ・勤務先変更届
 ・変更前の勤務先の就業証明書
 (様式4)
 ・変更後の勤務先の就業証明書
 (様式3)

も提出してください。
 (30～32ページ)

貸与を受けた本人について記入

返還猶予1年目の方

この返還猶予申請書と一緒に提出する「返還計画書」(10ページ)で記入した「今回返還すべきこととされた修学資金の額」を記入。

返還猶予2年目以降の方

返還計画書提出後に県から送付された返還の通知の中の「返還債務額」を記入する。

在学している方

「0」と記入する。

今年4月～来年3月の12箇月間
 ※この返還猶予申請書は、免除となるまで、毎年提出する。

休業の予定や実績があれば、「有」に○を付け、期間を記入する。
 (休業期間を証明する書類(コピー可)を添付すること)
 その他の場合は、「無」に○を付ける。

返還猶予1年目の方

就業証明書(様式3)

免許取得届(29ページ)

登録済証明書又は免許証のコピー

返還猶予2年目以降の方

就業証明書(様式3)

在学している方

在学証明書

富山県看護学生修学資金返還猶予申請書

年 月 日

富山県知事

殿

決定番号

申請者住所

氏名

電話番号

富山県看護学生修学資金貸与条例第10条の規定により次のとおり修学資金の返還の猶予を受けたいので申請します。

借入総額							円
一部返還をすべき額							円
返還の猶予を受けようとする額							円
返還の猶予を受けようとする期間	年 月 日から			年 月 日まで			箇月間
該当事由	(条例第10条第 号)						
返還の猶予を受けようとする期間における休業予定							
育児休業	有・無	年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで
休職	有・無	年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで
停職	有・無	年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで
その他これらに準ずる休業	有・無	年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで

備考 1 該当事由欄には、該当する事由を詳細に記載すること。

2 該当事由を証明する書類を添付すること。